

第 11 回富士市まちづくり活動推進条例検討会議 議事録

日時：平成 28 年 1 月 19 日(火) 19:00～21:20

場所：市庁舎 8 階 政策会議室

◎出席者(敬称略)

委員長：日詰 一幸（静岡大学教授）
副委員長：小出 禮節（富士市町内会連合会会長）
委員：齋藤 立己（富士市生涯学習推進会連合会会長）
和久田 恵子（中部ブロック代表）
望月 恵子（東部ブロック代表）
石川 計臣（北部ブロック代表）
松野 俊一（南部ブロック代表）
西森 共二（西部ブロック代表）
加藤 崧（北西部ブロック代表）
明石 武彦（一般公募委員）
佐久間 恵（一般公募委員）
今村 優子（一般公募委員）
オブザーバー：加納 孝則（市民部長）
事務局：まちづくり課 5 名
傍聴者：1 名
欠席者：松本 玲子（富士市社会福祉協議会会長）

1 開会

2 市民憲章唱和

3 委員長挨拶

4 議事（進行：日詰委員長）

(1) 条例素案の全容確認（資料No.1）

⇒資料説明。原案の通り承認された。

(2) 前文の検討（資料No.2）

⇒資料説明。第 3 フレームの文章を短く修正する。第 4 フレームの「持続可能な」に変わる表現がある
か事務局で検討する。次回、修正案を確認する。

5 タウンミーティングの実施（案）について

6 その他、連絡事項（事務局から連絡）

・今後のスケジュールについて（資料No., 3）

7 閉会

【議事録詳細】

(1) 条例素案の全容確認

(委員長)

ただ今事務局からご説明がありましたように、皆様とご検討いただきました条例案が、資料1のようにまとまりました。この内容について皆様の方でご意見、補足等がありましたらお出しいただきたいと思います。

(A委員)

第4条ですが、その中で各団体にしてみると慎重になるところがあると思います。第3項です。まちづくり協議会の役員は、その構成する市民等の意思に基づいて承認されているという中での、ここでの市民等という用語です。第2条の用語の定義に照らせばこれらの人で組織する団体という文言が入っているので問題はないかと思うのですが、他の市町ではどうでしょうか。「まちづくり協議会の代表は誰が務める」といった文言はあるのでしょうか。まちづくり協議会の会長は、町内会長や生涯学習推進会会長、更にはそのOBなど様々ありますが、かつてまちづくり推進会議で会長の立ち位置が問題になったので、そのあたりを定義として検討が必要ではないかと思います。

(委員長)

その辺の背景がわからないですが、わかる方お願いします。

(副委員長)

各地区の協議会はすでに設立されています。総会を開き、総会の席で承認されているはずなので、それをもって市民の承認は得られていると考えます。特に協議会の役員の中にはそれぞれの団体の役員が入っていますのでこの案のとおりでよいかと思います。不見識な形で各地区の協議会の役員を選任しているとは思わないのでこのままでよいのではないのでしょうか。

(A委員)

もっと狭い意味で書いた方がいいのではないかと思いました。

(副委員長)

この文章をそのまま適用し、広く考えてしまうと、市民全体の総会を開かなくてはいけなくなります。そうではなくて、ある程度の参画する人達の代表で決めていくということです。そういう方式を取らないと、市民全員の承認をとらないといけなくなります。協議会の役員が決まったら回覧等で周知していくという手続き行為はやっていると思います。

(A委員)

定義しないといけないとは言っていないです。総会に向けて役員を選出というのは、地区でかまわないと思います。かえて定義してしまうと代表の決め方を束縛してしまうので、その地区の実態でいいかなとも思います。

(G委員)

私の場合ですが、以前、区長として区の総会で手をたたかれて選出されました。その後、いくつかの区で構成される連合区長会において、副会長を仰せつかったわけです。この場合、自分の出身母体としては、市民全員の承認を得て選出されているので、この案の文言でよろしいかと思います。現在、生涯学習推進会の会長を仰せつかっていますが、生涯学習推進会の会長は比較的一本釣りされることが多いです。区長会のOBではなく有識、識見のある人が選ばれることもあるのです。その方がまちづくり協議会の会長を就任されるとなると、これに文案にそぐわない感じがします。

(I委員)

しかし、総会で承認されるのですよね。

(G委員)

生涯学習推進会という出身母体で承認を受ける形です。

(I 委員)

「構成する市民等の意思に基づいて」ということですから、構成されている中で承認されていれば良いのではないのでしょうか。

(G 委員)

総会で承認されるから大丈夫だということであれば良いです。まちづくり推進会議の時代はほとんどの地区が連合町内会長が兼任でまちづくり推進会議の議長をやっていました。私の地区は、色々な役割が多くて一人では困るということで、単独の議長になりました。当然、その役割がまちづくり協議会に引き継がれていると理解しています。

(C 委員)

生涯学習推進会の役員の決め方は、各地区に色々あるかと思います。私の地区では町内会長が推薦した人が、推薦されて生涯学習推進会の役員となります。地区によって様々ですので、この条文で良いと思います。

(G 委員)

市民の総意で選出されていることについては生涯学習推進会も区長会も同じです。

(C 委員)

いろいろな機関、それぞれで推薦されて、承認されてということですから。

(A 委員)

私の地区を見ると、まちづくり協議会の会長は区長会長が兼ねるとなっています。定かではないですが、確かそのような表現だったと思います。

(副委員長)

そのように規約に書かれているのですか。

(A 委員)

私の地区はそうだったと思います。これは、まちづくり推進会議の時からそうになっています。

(E 委員)

昔からの先入観があるのではないかと思います。市が参考に示した規約モデル案だと、どの団体の人でも会長になれるようになっていたはずです。

(A 委員)

このままでも問題はないと思います。

(E 委員)

私の地区でも、区長会長がまちづくり推進会議の議長に充て職になっていました。

(A 委員)

それが協議会規約にも残っていますか。

(E 委員)

残っていないです。まちづくり協議会では、そうではなくて20数団体で協議して決めることとしています。

(I 委員)

私もその方がよいと思います。例えば、子ども会の役員のお母さんが会長になることも出来るわけですね。

(A 委員)

私は駄目だとは言っていない。

(I 委員)

色々な方が出てこられるようにした方が良いと思います。最終的にどの方がなるかはみなさんで決めるわけです。色々な方がトップになれる可能性がある方が、未来のためには良いのではないのでしょうか。

(A 委員)

自治組織の中では、大きい団体がまちづくり組織をまとめていく方が現実的には良いと思います。でもそれでは、I委員が仰ったように、公平性がなくなってしまうわけです。

(I委員)

公平性だけではないと思います。

(A委員)

誰でもなれるという、市民等の意思に基づいて承認されればいいと思います。

(I委員)

会長となる人を皆さんで認めるわけなので、会長になる人を固定する必要はないと思います。

(副委員長)

今の協議会は推進会議から協議会に移行しています。大体どこの地区も同じように運営していると思います。推進会議を解散して設立総会を開催するまでの間に、基本的な考え方を決めて総会で承認を得ていると思います。設立総会の旗振り役を決めるのに推進会議の議長がやってくださいという所が多いと思います。E委員が仰った充職というのは内々の考え方です。例えば、推進会議の議長の決め方も、生涯学習推進会の会長や、連合町内会の会長を選出するにしても、推進会議の総会で承認をとっていると思います。手続きもなしに、連合会長がそのまま推進会議の議長という決め方はしていないと思います。

(D委員)

どちらの意見も市民の代表になっていると解釈できます。

(副委員長)

必ず皆さんの賛同を得る形にしているはずです。

(D委員)

副委員長が仰ったように、私の地区でも設立総会の時に、連合会の会長が協議会の会長を兼ねました。協議会設立の時に了解を得ているのです。もしそれを変えるのであれば総会を再度開いて、「誰でもできるように変えようね。」としなければならないですね。それはなぜかということ、各地区ではそれぞれ経緯があると思います。私の地区では、一時、連合町内会長と推進会議議長とを、別の方にしたことがありました。しかしながら、推進会議の議長になった人が、連合町内会とうまくいかず、孤立してしまい、誰も付いて行かなくなってしまいました。この経緯があるため、「連合町内会が推進会議の議長を兼ねる。」となっています。設立総会で承認を得ています。私の解釈としては、どちらも市民の代表、地区住民の代表に変わりないと思います。この原案の文のままです。

(B委員)

協議会の総会で承認を得ているわけですね。

(A委員)

もちろん得ています。形式は踏んでいます。

(B委員)

それでは問題ないと思います。

(委員長)

3号のところでは、後の、市民等の意志に基づいて承認されているかどうか障害になるところです。自分達で自治を進めていくにあたっては、皆さんの総意で承認するという行為が大事かと思います。色々な経緯、背景があるかと思いますが、この条例に盛り込むべき考え方としてはこういう形でどうかというところだと思います。これもいろいろご議論いただいたところだと思いますが、この原案の文でよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(委員長)

ありがとうございます。では、他に何かありますか。

(H委員)

第5条にある「取組」と、第7条2項の「取り組む」というところを統一した方が良いのではないのでしょうか。

(委員長)

このあたりは用法的な所ですので実際、条文化するときには整合性が取れると思います。何か、事務局から今のご指摘に対してありますか。

(事務局)

こちらの表現は、名詞としての「取組」と動詞としての「取り組む」の違いです。こういった表現につきましては、今後、条文案は法務を担当する総務課と協議していきます。

(委員長)

他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、残りが前文となっております。

事前にお二人の委員からご意見をいただいております、それをベースに事務局案がつくられておりますので事務局より説明をお願いします。

(2) 前文の検討 (資料 NO. 2)

(事務局)

【資料の説明】

(委員長)

ありがとうございました。お二人からご意見をいただきましたところが、資料 NO. 2 の2枚目、グレーの網掛けのところ。このあたりを修正したらどうかというご提案です。G委員、何か、ご提案について発言しておきたいことがあれば、是非お願いします。

(G委員)

条例とか規則というのは、理解するのが大変難しいです。なるべくやさしく、具体的に明確に表現した方が、良いのではという考えです。「元気な」とは元気には色々な元気がありますから、では具体的にどういった表現にするかということを示したつもりです。

(委員長)

ありがとうございました。I委員、どうでしょうか。

(I委員)

第3フレームのセンテンスが長いというのが気になりました。読んでいて、どこにどう繋がるのか、わからなかったのが短くしてみました。ここに含まれている表現のうち、「わたしたちが築き、享受してきた本市の地区まちづくり活動」という箇所は、第1フレームで今まで、まちづくり活動を盛んに頑張ってきたということを言っているの、そこは外せるかなと思います。「わたしたちが様々な地域課題や社会的な課題に直面したとしても」、というところは、第2フレームの、「これからいろいろな問題がある」という内容と重なっているので省いてしまうと良いと思います。第4フレームの「持続可能な」というところを「発展的な」としたほうが未来に向けて明るい感じがします。今のまを維持していくより、もっと明るく未来に向けてというイメージで入れてみました。

(委員長)

お二人の委員から趣旨についてご説明をいただきました。ありがとうございました。最初に、第1フレームの所からご検討いただければと思います。第1フレームでは、G委員から最後の「富士市の活力の源になりました」というところをもう少し文章を書き加えたほうが良いのではというご指摘でしたが、いかがでしょうか。

(I 委員)

第1フレームは、「今まで頑張ってきたよ」という内容です。次の第2フレームは、しかし、「色々な問題もあるよ」という内容です。第1フレームは、「頑張ってきた結果、富士市の活力の源になりました」ということです。これは、このままでいいのではないのでしょうか。

(委員長)

今、I委員から、「このままでいいのではないか」というご意見がありました。皆様どうでしょうか。G委員は何かご意見ありますか。

(G委員)

間違っているわけではないので良いと思います。

(委員長)

特に第1フレームのところでは何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

異議なし

(委員長)

それでは、第1フレームはこのままでということにさせていただきます。

次に、第2フレームの最後の方の表現です。第1フレームで「皆さんが熱心に一生懸命、立派なまちづくりをしてきたのだけれども」という内容が書かれた上で、第2フレームがあります。G委員のご意見では「関心が薄れてきている」というよりは、むしろ「希薄化が進んでいる」と一歩、踏み込んでもいいのではないかとご意見かと思えます。そのあたりどうでしょうか。

おそらくG委員の思いとしては「危惧」というよりは「希薄化している」と言い切りたいのですよね。

(G委員)

年末に発行された広報にアンケート調査が掲載されていたのをみなさんお読みいただいていると思います。いくつかの項目がありましたが、総じて半分の人にはまちづくり活動に関心がないのです。この結果から言っても、もう希薄化が進んでいます。私の地区なんかは、半々もいいところ、希薄化がかなり進んでしまっています。回覧板等が回ってくるからとりあえず見るだけで、ほとんどみんな素通りです。

(B委員)

確かに危惧ではなく、希薄化していますね。

(A委員)

文章を読んでいくと、今後の未来を考えると希薄化のほうがいいようです。

(H委員)

「人と人の距離が離れつつあり」という表現が希薄化につながるのではないかと思います。

(G委員)

危惧されていけば、ブレーキを踏めば止まるような気がしますが、現実はまだブレーキを踏んでも止まらないです。

(D委員)

子ども会も存続の危機に陥るところもあるようです。

(G委員)

どこもそうですよ。

(D委員)

私の地区でも、この間、話題にのぼっていました。子ども会をなくしたら、せつかく地域で色々なふれあい活動とか良い活動をやっているのに、それをやめてしまうのかとのことでした。

(B委員)

吉原商店街の方ではもうありません。

(G委員)

子どもが媒体となるのとならないとでは賑わいは大違いです。

(委員長)

相当深刻化しているということは間違いないようですね。

(D委員)

希薄化でいいのかもしれませんがね。

(委員長)

どうですか、皆様。

(副委員長)

この内容は、要するに、そういうことが徐々に徐々に進行しているということを前提に、将来的に地域が持たなくなるようなことを危惧して書いているように思われます。希薄化というのは、都市化が進んでくことから高度経済成長の時代に多くの人が地域から都会に出て行くとともに、その地域そのものも都市化していきました。そして、居住形態もアパート、マンションになっていきました。そういう時代の流れの中で、発生していることです。それ自体、否定はしません。地域の中で、ある団体の役員を決めるというと、例えば、子ども会の話が出ましたが、子どもさんがいなくなって役員がない、という問題も現実にあります。しかし、例えば吉原のお祭りでは、地域の人たちはみんな出てきます。地域への意識は、お祭りを中心にして物凄く強くなっています。そういう繋がりというのは、まだそれぞれの地域で持っているのではないかと私は思っています。それほどひどく希薄化しているとは思えないのです。ただ、そういうこともこれからだんだん、だんだんと薄れていく恐れがあるのは理解しています。だから、そういうものに対応していかざるを得ない、という意味だと思いました。

(委員長)

ところが、実際、G委員が感じておられるのは、もっと先にいってしまっているということですね。

(副委員長)

私の自宅近くにあるマンションは、二百数十世帯です。そこに来た人は、市内から来た人が、他所との関わりを持ちたくないということで入ってきました。しかし、歳を取ったら、今度は地域とのつながり、コミュニケーションが欲しくなって、どんどん地域のサロンなどに出てきます。そういう意味では、戻っている部分も逆にあり、地域のつながりというのはそれほど薄れてはいないという気持ちもあります。ただ、役員に出てくる人は、それぞれの町内会から生涯学習推進会等の団体に名前出されて行けといわれ、仕方なしに、中には、ただ顔だけ出している者もあります。しかし一方で、一生懸命やっている者もいるわけです。出てくるだけでもまだまだ救いはあるかなとも思っています。そんなに捨てたものではないのではないかと思います、F委員どうですか。

(F委員)

捨てたものではないです。これから年度が変わります。今、各地区においては役員を決める時期です。市への提出は、3月上旬位までで、区長さんをはじめ、それぞれ役員をそろって出さなければならないと思います。

私の地区で年間計画の中で色々行事があります、その中で、小学校、中学校、いわゆる学校との関わり、それを積極的に働きかけています。一つの行事をやることには、とにかく子どもを多く呼び込もうというわけです。しかし、子ども会というのが、存続する区もあるものの、全然無い区もあるという実態です。現状、区は9つあり、その中には25の小区もありますので、区によっては子ども会が無くなっている区もあります。また、一つの神社を中心にして、その区だけで行事を行っているところもあります。行事に対する意識は、薄らいでいるということはないと思います。そのような中で、実際の参加者ですが、地区全体でやる行事については、ふれあい広場や文化祭、体育祭等、何にしても学校とタイアップして、子どもを呼び込んでやるように

しています。子どもを呼ぶことで現場が非常に活発化します。そして、来る人たちは、親よりもおじいさん、おばあさんの方が多く見に来ます。人数を確保するというのではなく、お年寄りの方が孫と一緒にあって楽しむ姿を見ると、逆に、参加した人たちが「あっ」と気付かされた感じになります。

今まで取り組んでいなかったけれども、ふれあい広場でを各区でやっている子ども達の踊りを参加させたところ、そこにたくさんの大人達が来場しました。その姿を見たとき、かつて無かったような行事になったと感じました。

それから私どもは、学校との関わり、子どもとの関わり、そうしたことによって地域が元気づけられるな、活性化されるなと思いました。今、副委員長が仰ったように、決して後ろ向きだけではないと思います。どう巻き込んでいくかということです。おかげさまで一昨年になりますが、「歴史カルタ」というカルタを作製して、これにより各区にお呼びがかけられ、地区の歴史を知らない人たちがそれによって興味をもって、そして小学生、中学生が遠足をやめてまでも歴史散策をやり、学校側が方向転換するに至りました。

今度2月5日に小学生と中学生が一体になって、中学校の体育館で歴史カルタの発表会があります。そこには父兄もぜひ参加するように言っています。そういう風に地域を活性化させるには、少子高齢化ということの中でも子どもを引き込まなければならないと思っています。

防災にしても、私の地区においては、日中、男性の多くは働きに行っています。そうするといざ事が発生した時に、誰がそれを担うかということ、家にいる高齢者と中学生の力を最大限活かされなければならないわけです。これについてはお陰様で先生方も協力的であります。

確かに先ほどG委員が仰ったように、広報を見ましたら、地域に対する関心度なんて50%以下もいいところですよ。年齢別でもそうでした。考えてみたらひどい話です。関心の高い人たちと、そうではない、地区で何をやっているかも全く気づかない人たちが地域には混在しています。そこで、より多くの人たちに少しずつ関心を持ってもらえるようにしていくことが大切ではないでしょうか。

今まで、それぞれ何か役をやったことがある人たちは、地区に関心があります。役をやらず、「ああでもない」、「そうでもない」と、地域のことに理解力が薄い方もいます。一地区としては少しずつでもまとまって、合併してから7年経ちました。それなりに一歩、一歩やりまして目立ったことはしないけれど、みんなで固まって地域の活性化に取り組んでいます。副委員長が仰ったように、決して下降線ばかりではないです。少ない子どもを学校と連携、タイアップしながら、子どもたちを活動に巻き込んでいます。

例えば一つの行事を挙げれば、成人式です。祝成人をロゼシアターでやる前に、私の地区では地区が中心になって成人式をやっています。それは地域の方で、二十歳になった成人の人達を地域の宝として、地区だけで成人式を祝おうではないかという主旨です。ロゼシアターの成人式では、各地区で多くの人々が来ますので、地元の人とは顔を合わせる機会が少ないです。午前中に行った成人式で、同期の人たちが100%近く参加して、みんなで思い出深くやります。その時に、小学生を呼んで、司会をお願いしたり、校歌を歌ったり、そういうことをしながら小さい行事だけれどもこつこつと取り組むということですね。

(副委員長)

私も立場上、行事や、イベントの案内が来ますので、それぞれの地区を回ります。そこで、非常に頑張ってやっている人達の姿を見てきています。そういう姿をみると、役員とかは嫌だけれど、お手伝いくらいなら一生懸命やるよ、という皆さんは一杯いるように感じます。そういう姿を見ていると各地区の状況も、見捨てたものではないと思っています。

(F委員)

一度、役をやった方には、「悪いけどこういう行事をやるのだけれど手伝って」と一言、電話すると、当日になると出てきます。一度、役をやった人たちは、如何に役員が大変かということは、実体験でわかっています。その人たちに年々呼びかけていけば、輪が出来てきます。2年、3年、4年と、その人たちの友人、知人を含めて取り込んでくると輪は広がってきます。そうでなければ行事は完成されません。一地区の例えで話

しました。

より多くの方に輪番制でも何でもいいから役を経験してもらいべきです。そうすれば、役の重さ、大変さ、そういったものを身体で感じ取ってもらえるはずで、それでなければ、これからの地域は成り立たないと思います。

(委員長)

ありがとうございます。G委員の話にもありましたが、意識調査をすると客観的に見ると関心が薄いというデータが50%以上という話が出てきます。しかし、それは非常に表面的なところであって、実際、地区に入ってみると、捨てたものではないという部分があるということです。だからそこに、これからの期待、希望を託したいということかと思えます。特にその部分では若い方々、小中高、大学生に希望の光、希望の芽を見ることが出来るのではないのかと思えます。そうすると、希薄化していると言い切るというのは少し行き過ぎではないかと思えます。

(A委員)

今は、断定しないで、このままで良いのではないですか。注意はしなければならないが、まだまだ、捨てたものではないことがあるということですね。

(委員長)

では、このままでよろしいですか。ありがとうございます。次に、第3フレームにいきたいと思います。

こちらは、G委員からご意見をいただきました。そして、I委員からセンテンスが長すぎるからシンプルに短くするというご意見があります。確かに、一文が長くなるとわかりづらく、読みづらいです。これをI委員の修正案をベースにしてご検討いただきたいと思えます。原案は、5行にわたって書かれていますが、1行ちょっとくらいカットして4行ぐらいにしたらどうかということです。資料では、下線部のところを削除するということですね。

(I委員)

他市の例を見ても、事務局が示した前文案のボリュームが多いと思いました。

(委員長)

縮めるということに対してどうですか。

(委員)

意義なし。

(委員長)

それでは、概ねそういう方向でいきたいと思えます。I委員の案を採用するとなると、G委員からの「社会的な課題」という表現も削除ということになりますが、G委員よろしいでしょうか。

(G委員)

はい。結構です。

(委員長)

それでは、とりあえず、ここではI委員の案でいきたいと思えます。

続いて、最後の第4フレームのところ。G委員は、「未来のため活躍できる」を、「官民協働で持続可能な」でどうだろうかというご意見です。I委員は、「持続可能な」を「発展的な」という言葉に変えたらどうかというご意見です。皆様、いかがでしょうか。

(A委員)

「持続可能な」の方がいいです。上を向くというのは難しいです。

(I委員)

前文では、もう少しキラキラした表現があってもいいのではないのでしょうか。

(A委員)

現実是非常に厳しいです。

(副委員長)

I委員の案では、第3フレームでいきなり「地域の課題は」と入ってきてしまうが、「今一度」の次の、「わたしたちが築き、享受してきた」を外して、本市の地区まちづくり活動と向かいあって、「地域の課題は、地域で解決する」ではなく、地域「が」解決するというほうがよいと思います。

(委員長)

「地域で」はなくて「地域が」ですね。

(副委員長)

原案の中で「本市の地区まちづくり活動と向かい合う」という表現が、良いと思います。

(委員長)

「本市の地区まちづくり活動と向かいあい」ですね。

(副委員長)

「地域の課題は、地域が解決する。」という自主、自立の精神・・・と、いきなり地域の課題から始まっていいものでしょうか。

(B委員)

「このような中、」は入りますか。「このような中、今一度「地域の課題は、地域が解決する。」という自主、自立の精神の元で進める活動の意義を確認し、さらに地区と行政が連携して地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことがますます重要になってきています。」という意見ですね。

(I委員)

ここの「地域で」というのはあまり考えませんでした。写し間違えです。「地域が」が良いと思います。

(副委員長)

地域の課題の頭に、ちょっと前段階に言葉を足したほうがよいのではないのでしょうか。ここにあるように「本市のまちづくり活動と向かい合い」を入れた方が良いです。

(B委員)

「このような中、今一度」の後ろにですね。

(I委員)

私自身、ここを読んだ時に、「向かい合い」という文が入るとわかりづらくなるような気がしました。これが入ると「向かい合い」それが、今度、どこにかかると混乱しました。

(委員長)

原案の1行目「わたしたちが築き、享受してきた」を削除するということです。副委員長のご意見は、「今一度、本市の地区まちづくり活動と向かい合い、」その後に、「地域の課題は、地域が解決する。」という自主、自立の精神の下で進める活動の意義を確認し、地区と行政とが連携して地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことがますます重要となってきています。また、今後も変わらず、元気な活動を進めていくためには、市民一人ひとりが地域のことを他人事にせず、」に続いていくということですね。今、副委員長から「本市のまちづくり活動と向かい合い、」を入れたらどうかというご意見ですが、I委員はそれを入れるとわかりづらくなるのではないかとご意見ですね。どうでしょうか。

(I委員)

私の願いとしては、なるべく未来に向かって、この先のことを考えたいです。後ろのことを考えるよりは未来に向かいたいと考えています。

(委員長)

皆様、どうでしょうか、

(副委員長)

「今一度」というところは、現状をもう一度見つめ直すということです。現状と向かい合っただけで見つめ直すわけではなく、そういうような行為があった上で、解決していきましょうという文章表現です。

(I 委員)

文章を分けた方がいいでしょうか。「このような中、今一度向かいあい、見つめなおし」という形です。

(副委員長)

「向かいあい、見つめなおし」はI委員の提案にはないですね。

(I 委員)

「確認し、」という表現にしました。

(副委員長)

そこに「向かいあい」という表現を入れたらどうかと思います。

(I 委員)

私は、第1フレームに、現状に関する評価とか、今のまちづくり活動がすごく頑張ってきているという内容が入っているので、必要ないと思います。

(E 委員)

起承転結の、承から転に来ているから内容をまとめたいということだと思います。

(I 委員)

第3フレームは何をするかを書きたいです。第1フレームに現状を評価し、次はこれからの課題について述べているわけです。第3フレームでは何をすることを簡潔に示した方が良いでしょう。

(B 委員)

「向かいあう」のは課題です。地区の課題と向かいあい、「地域の課題は、地域が解決する。」ということですが、地区まちづくり活動と向かいあうというよりは、地区の課題と向かいあって、「地域の課題は、地域が解決する。」というのが、本来の内容ではないでしょうか。ここに「まちづくり活動と向かいあい、」が入るとわかりづらくなるというI委員のご意見はわかります。課題と向きあって、それを解決していくという方向に向くという内容ならばわかります。「まちづくり活動と向かいあって、課題を解決する」だとわからなくなってしまいます。地区が持っている課題と向かいあって、課題を解決するようにしていくということを、ここでは言いたいと思います。

(I 委員)

今一度、「課題に関して向かいあう。」、私の案では「確認し」ですが、「課題をもう一度考えて、それに対して解決する。」ということであればわかります。「まちづくり活動と向かいあって」ではどういうことなのかわからないです。

(副委員長)

まず、第一に、「今一度」というのがあり、そして、「地域の課題は地域が解決する。」という自主、自立の精神の下で進める活動の意義を確認するわけです。課題をどうするかということだけではないです。自主自立の精神でやっていこうという言い方です。もう一度、自分たちがやっているまちづくり活動はそれぞれの地域でどういう課題があって、どういう方向で解決するかということを示しているわけです。

(B 委員)

課題に向かいあって、見つめなおして、地域の課題を地域が解決するという流れですね。

(副委員長)

そういう内容にしたいのです。

(I 委員)

私は、享受してきた本市の地区まちづくり活動というのは、良いものなのに、「それと向かいあって、次に課題は解決する。」という流れなので、混乱してしまいました。まちづくり活動の中での課題とするならば、

入ってもいいと思いました。

(H委員)

「今一度」、というこの言葉がどこにかかっているのでしょうか。

(I委員)

「今一度、活動の意義を確認し」、というところにかかればいいのかと思います。今一度見つめなおし、今一度確認し、というように、「今一度何とかとなる」が重なると訳がわからなくなります。「今一度、意義を確認する。」だけのほうがよいと思います。

(副委員長)

そうすると、文章の意味が違う方向に行ってしまいます。

(委員長)

最初の原案のところは、「今一度」というのはどこに意味を込めていましたか。

(事務局)

副委員長が仰ったとおり、この「今一度」は「向かいあう」ことと、「見つめなおす」ことの並立でかけていました。

(副委員長)

間の言葉を抜いたので、わかりづらくなりました。

(I委員)

いくつも「今一度」がかかるよりはひとつに絞ったほうが良いと思いました。

(委員長)

そういう考え方もあります。原案としては、今一度向かいあって、見つめなおすということだと思います。その部分は、「今一度、見つめなおす」と一つにしたほうが良いというご意見です。先ほど、B委員が出されたご意見にすると、どんな修正案になりますか。

(B委員)

課題、課題とつながってしまいますね。文章にすると課題がいっぱい出てきてしまいます。

(I委員)

これをわかりにくくしているのは、「享受してきた本市の地区まちづくり活動」です。これだと今のまちづくり活動は、どちらかというポジティブな感じですが、ポジティブなものに向かいあうというのがわかりづらいです。

(B委員)

本来は、前の文章の「しかしながら、本格的な人口減少・・・」これが課題ですよ。そして、人と人との距離が離れつつあり、市民の地域への関心も薄れていくことが危惧されるという課題があります。これらの課題に向き合っているところも含まれる内容になると思います。

(I委員)

私は、もう指しているので省いてもいいかと考えました。それが最初の案です。

(B委員)

上とつなげると、「危惧されています。このような課題と向かいあい」となると、繋がってわかりやすいですが、フレームごとに分けないといけないでしょうか。「危惧されています。このような中」と、繋げれば良いと思います。

(委員長)

B委員の今の意見は、「このような中」で繋げるということです。

(B委員)

上を指して、「このような課題と向きあい、「地域の課題は、地域が解決する。」という・・・」という形です。

(委員長)

これはこれで一つの文章にはなりますね。「このような課題と向きあい、「地域の課題は、地域が解決する。」という自主、自立の精神の元で進める活動の意義を確認し、さらに地区と行政が連携して地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことがますます重要になってきています。」という形です。

(B委員)

それが、原案で意図とするところと合っているかどうかわからないので、違っていたらすみません。前の文を読んだ感覚でお話ししました。

(委員長)

第2フレームは課題ですね。事務局も含めて、皆さん、どうですか。この部分については、とりあえず暫定的にこの案の形にしておいて、次回まで頭を冷やした中で、冷静に見つめ直していただいた所で最終決定にしましょう。取り合えず、暫定的にこの形にしておきましょう。

それでは、第4フレームのところですか。G委員は「地域の今、そして未来のため活躍できる、」を「官民協働で持続可能な」にしたかどうかということです。I委員は「持続可能な」を「発展的な」に直したらどうかということです。

このあたりどうでしょうか。まず一つは「持続可能な」という言葉がそのままがいいのか、「発展的な」にした方がいいのかです。そのあたりで何かありますか。

(D委員)

これは、難しいです。私の解釈は、人口減少、少子高齢化といろいろ減っていくと、役員の数は減るわけで、だから部会とかでみんなでやろうとしています。発展的なのか、持続可能にするためにまちづくりをしているのか、自分でもよくわかりません。発展的というとさらに増やせという解釈で、そうすると負担が大きくなります。今のままで、地域の課題は地域で解決して、みんなでやって持続可能なものにしようという形が良いのではないのでしょうか。

(B委員)

持続していくことを目的としているのか、発展していくことを目的としているのかですよね。明るいキラキラとした言葉を使いたいのですね。

(I委員)

「今のところを維持しましょう」という目標だと、そこに行くのは大変だと思います。「発展させよう」と頑張れば、やっとなり持続可能くらいになるのかと思います。

(副委員長)

第7条の協議会の役割の中に、「持続可能な地区まちづくり活動」とひとつの考え方が出ているので、これでいいと思います。

(I委員)

それをするためには、前文ではもっと明るく、未来に向かってが私の考えです。

(H委員)

第1条の条例の目的の中に、「未来にむかって、元気な地区まちづくり活動を進めることを目的とする。」とあります。色々なところで「持続可能な」と使っています。流れがこういう表現になっていると思います。

(I委員)

それでは寂しいというのが私の思いです。

(副委員長)

設立時、まちづくり協議会をつくる前段の説明の中で、「持続可能な」という言葉ですべて網羅されてきています。将来も続くという意味合いです。

(委員長)

どうでしょうか。「発展的」、今の状態もそうだけれども、もう一歩前進するような方向性を目指そうとするのか、「持続可能」とするののかということです。持続可能という言葉にも発展の要素があると思います。

(B委員)

無理をしなくて持続をしていきたい、ということではないでしょうか。まちづくりはみんなが無理をしてやったら、絶対みんな嫌になってしまい、出来なくなってしまいます。持続可能な形態で、これならみんなやっつけていけるかなというのが、ボランティアの中で、この言葉が多用されていると思います。会社だとやれそれで発展的となります。ボランティアの中でのまちづくりでは、あまりきついことを課しても厳しいと思います。

(I委員)

「持続可能」というと、今のことだけをやっていればいいというイメージです。そうではなくて、形を変えて、F委員が仰ったように、例えば、新しい行事をすとかです。今のままではなく、色々な発想を取り入れるという意味でも、発展的という言葉が適切かどうかわかりませんが、持続可能という言葉では物足りないです。せっかくの条例の前文ですから、もう少しポジティブな言葉としたいです。

(F委員)

先ほど、B委員が仰ったように、無理をして、無理を形に取り入れていったら絶対に破滅します。現実に、そんな人材がいるようで、地域には協働してくれるような人材は、たくさんはいません。ある決められた人の中で、事を進めていき、やっていくわけです。それを、なんでもかんでも取り入れながらやっつけていこうとすると、まちづくり協議会にしても、福祉推進会にしても、生涯学習推進会にしても、区長会もしかり、そんな簡単にいくものではないです。

(I委員)

先ほど、F委員が仰ったように、盛り上がったのですよね。そういうところを目指すところだと思います。同じことをずっと、今やっていることを無くさないようにしようではないです。

(委員長)

今、やっていることを続けようという意味ではないです。まちづくり活動を続けていきたいと思います。それは、地域や時代によってどんどん変わっていく可能性があります。

(I委員)

それが、「発展的」だと思います。今のままではなく、無理をしてではなく、といった形です。

(B委員)

「発展的」という言葉が少し頑張らないといけないというイメージです。

(I委員)

何か違う言葉はないでしょうか。「持続可能」は、私にとってはネガティブな言葉です。今の所だけで頑張るというような感があります。

(B委員)

持続していくというのはすごく大変なことなのです。

(I委員)

少し上を向いて、考えられるようにしたいです。

(D委員)

I委員、仰っていることはわかります。私は、ずっとやってきたからわかります。富士市というのは、元々、まちづくりは他所と比べるとものすごく進んでいます。他所は、各地区にまちづくりセンターは各地区にはありません。そこに色々な団体がきて活動しています。今のまま、持続可能、続けていくことは、そうかなと思います。

(I委員)

その時代にあった形で発展していけばいいと思います。

(B 委員)

その時代にあった形に変わっていくのが、この「持続可能」という意味だと思います。

(I 委員)

私のイメージでは、「持続可能」とは、今のものにしがみつ়くことです。

(B 委員)

そのままでは消滅してしまいます。「持続可能」にしていくためには変わっていかないと持続していけません。

(I 委員)

そのニュアンスを含めた言葉として、「持続可能」以外に何か無いでしょうか。

(C 委員)

長く生涯学習推進会をやってきましたが、役員さんのひとつの運動会というテーマでやっても、その内容というのは、その時代、時代にあわせて進化しています。リタイアした今の私は、是非、持続してくださいという思いです。

(I 委員)

今やっている方はそうかもしれません。

(C 委員)

どの部や団体も、時代にあわせて、テーマは同じでも、内容や、そのやり方はどんどん進化しています。

(G 委員)

こういう活動には、時のニーズは取り入れないといけなくなります。そのままにしていたらギリ貧になってしまいます。

(B 委員)

リレーと同じで、バトンを受け取った人が、次の相手に行くまで一生懸命走ります。それが、持続をしていくことなのです。

(I 委員)

時には、ごぼう抜きしていくこともあるはずですよ。

(B 委員)

ごぼう抜きをしなければならぬは大変になります。

(I 委員)

最終的には完走しましょうということです。

(H 委員)

私たちがNPOやボランティアの方々をお願いしていることは、身の丈にあった、あまり背伸びしない、長くやっていける活動です。その中で、新しいものについても、随時変えて行きましょうとお願いしています。そうでないと、長続きしません。

(I 委員)

持続可能プラス、アルファで、もう少し何かありませんか。

(F 委員)

発展的とか持続的で、まちづくり条例が出来たところで、目くじら立てる人はいないと思います。

(副委員長)

条例の基本的な考え方は、第2フレームにあるように将来にわたって、関心が薄れ、地域活動も存続しなくなる恐れがあるという点です。そのためには、ずっと続くように、条例化をして、てこ入れしながら、皆さんの頑張りを誘っていき、という考え方なので「持続可能」が素直でいいと思います。

(F 委員)

持続可能でいったら立派なものです。

(I 委員)

私のイメージとは違います。

(F 委員)

発展的では、何かをやらなければならないとなると負担がものすごくかかります。

(I 委員)

みんながやって楽しくなればいいのではないのでしょうか。

(委員長)

事務局の方で何か、良い文言が探せられれば探してください。もし、難しい、不可能に近いということであれば、「持続可能」ということが皆さんの総意ということで、そこに落ち着くかと思えます。取り合えず、この所は考えていただきたいです。持続可能という言葉ではないニュアンスを持った、発展的でもなく、持続可能でもない、その中間形があれば表現していただきたいです。

さて、その前のところ、「未来のため活躍できる」というところはどうか。

(D 委員)

最終的には、議会の方にも報告をしないといけません。そのスタート時の目的から、発展的、いや持続可能ではないかという話も出てきます。どちらの言葉が条例をつくる上でふさわしいか、事務局の方でわかっていると思います。

(I 委員)

一番、最初の頃に、ポジティブな言葉をいれようという意見があったと思います。

(G 委員)

まちづくり協議会をスタートして、3回ほどまちづくり協議会の会長連絡会というものをやっています。その中で出ている意見というのは、今ここで言っている意見とは程遠い意見の方が大方です。ですから、この組織が本当に持続可能になるのかと考えさせられる時もあります。目指すところはキラキラ星だと思えますが、基本的には時のニーズを追って、持続可能な組織運営をしていくことが一番大切だと思います。まず、それが第一だと思います。今の現状を見た時に、そんな思いをしています。

(B 委員)

ここに官民協働を入れるかどうかですよね。

(委員長)

官民協働をいれるかという意見がありました。このトーンでいくと官民協働という言葉は合わないかなと思います。最後の第4フレームのトーンは、今のままの状態がよろしいかと思えます。

「持続可能な」という言葉をどういう文言で置き換えるのかどうか、もう一度、事務局に渡して、検討してもらいます。ありがとうございました。

大体まとまってきましたね。次回、3月にもう一回ありますので、そこで最終決着をしたいと思えます。前文の検討については以上とさせていただきます。

5 タウンミーティングの実施（案）について

6 その他、連絡事項（事務局から連絡）

- ・今後のスケジュールについて（資料No. 3）